

こ 子 第 1560 号  
令和 3 年 3 月 1 日

横浜市私立幼稚園等預かり保育事業実施園 設置者 様

横浜市こども青少年局子育て支援課長

## 市型預かり保育の利用に関する保護者向け案内の送付について

日頃から、私立幼稚園等預かり保育事業を実施いただきありがとうございます。

このたび、お問い合わせの多い提出書類について、市型預かり保育の利用に係る保護者向け案内のひな型を作成いたしました。つきましては、保護者への案内の際にご活用ください。

また、**施設等利用給付認定申請等の変更が必要な場合は、必要に応じて、区役所こども家庭支援課へのご案内をお願いいたします。**

市型預かり保育は、**利用開始前に必ず手続きが必要です。**保護者の方には改めて周知いただきますようお願いいたします。

送付資料に関するご不明点や、保護者からご相談等、お困りのことがございましたら下記担当までご相談ください。

### 【送付資料】

保護者向けお知らせ

(ひな型①)「市型預かり保育～わくわく！はまタイム～利用開始時の提出書類について  
(新たに市型預かり保育の利用を希望する場合)」

(ひな型②)「市型預かり保育利用開始時の提出書類について  
(月48時間以上64時間未満の就労・介護・通学の場合)」

保護者向けお知らせ (掲示用)

「市型預かり保育～わくわく！はまタイム～の利用にかかる留意点について」

※園内に掲示する等により、ご活用いただければ幸いです。

### 【就労証明書等の押印欄について】

本市では、就労証明書について、雇用主（事業主）記入欄に押印欄を設けていますが、令和3年3月1日受理分から押印を不要とします。

<事務担当>

横浜市こども青少年局子育て支援課

幼児教育係 担当：萩谷、佐伯、加藤

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

電話：045 (671) 2085

E-mail：kd-azukari@city.yokohama.jp